

2019年5月10日

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

サトーホールディングス株式会社

当社は、持続的な企業価値向上に向け、コーポレートガバナンスが有効に機能しているかを検証し、適切な施策を講じるために、取締役会の実効性に関する分析・評価を定期的に行うこととしております。

この度、直近までの取締役会活動を対象とした評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記の通りお知らせいたします。

### 1. 評価方法

2019年3月の取締役会で、取締役会事務局より2018年度取締役会実効性評価アンケート（以下アンケート）の趣旨と内容を説明の後、取締役11名及び監査役4名に対して、アンケートを配布して全員から回答を得ました。

また、4月に開催の取締役会懇談会（取締役及び監査役出席）において、アンケートの回答（無記名集計）をもとに取締役会の実効性評価に関する意見交換を行いました。その後取締役会事務局において、アンケート及び取締役会懇談会での議論の結果を取り纏め、本日開催の取締役会において、その実効性の評価方法及びプロセスの妥当性を含めて課題と取り組むべき事項を審議した結果、2018年度の実効性評価を確定いたしました。

### 2. アンケートの項目

今回のアンケートは、実効性の向上の進捗が把握できるよう、昨年の項目を軸として、コーポレートガバナンス・コード（以下CGC）に基づく以下の6項目11問の形式で行いました。

・評価項目(カッコ内は関連するCGC番号)

- (1) 取締役会の構成(CGC4-8,4-11)
- (2) 取締役会の運営(CGC4-12)
- (3) 取締役会の役割(CGC4-1,2,3)
- (4) 取締役会を支える体制(CGC4-8,10,13)
- (5) 株主との関係(CGC5-1)
- (6) その他、実効性全般に関すること（自由記入）

### 3. 評価結果の概要及び課題と今後の取り組み

当社取締役会の実効性に関しては、前年度のアンケートによる評価と比較して、改善への取り組み成果において概ね高い評価を得ており、2018年度の実効性は適切に確保されていると判断いたしました。一方、以下に挙げるような課題提示があり、早急な対応を通じ実効性の向上に努めて参ります。

(1) 取締役会の構成

社外取締役が過半数を占める取締役会は、経営陣に対する実効性の高い監督機能を発揮しております。社外取締役の多様性は重要なテーマであり、維持強化に努めてまいります。社内取締役への海外人財や女性の就任については、引き続き課題として取り組みます。

(2) 取締役会の運営

取締役会においては、従前より自由闊達で建設的な議論が行われております。取締役会資料の質的向上を目指し、テンプレート化を徹底することで、更にレベルアップをはかります。また、事務局の整備により、議題準備の進捗管理を強化し、役員が資料を事前確認する時間が十分確保されるよう努めます。

(3) 取締役会の役割

議題上程については、付議事項の整備に伴い改善されております。事業戦略な骨太の方針・計画が適時に上程されるよう、経営会議審議との連動性を高めてまいります。経営陣の活動評価、選任・解任と報酬決定については、決定プロセスを明確に定めており、引き続き実効性の高い監督を実現してまいります。

(4) 取締役会を支える体制

不明点や必要な追加情報の提供の場は確保されており、取締役会直轄組織であるビジネスリスク委員会も事前チェック機能を果たしております。社外取締役・監査役の情報共有の場として行われている取締役会懇談会や非業務執行役員合同ミーティングも継続してまいります。その他、社外取締役・監査役の協議の場を新たに設定することと致しました。

(5) 株主との関係

半期毎にIR活動で得た株主の声のフィードバックを実施しましたが、さらに具体的な厳しい指摘を含め報告されるように致します。

(6) その他、実効性全般に関すること

業務執行上の重要課題、特に海外ガバナンス等についての審議の充実が求められていることから、執行部に適時適切な議題上程と説明を求め、監督の強化に努めてまいります。

当社取締役会は、今回評価の内容と指摘された課題を踏まえ、実効性をさらに高めてコーポレートガバナンスの強化と持続的な企業価値向上を目指して参ります。

以 上